令和2年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

01484_北海道羽幌町_2 .xlsx（転記済）第２次先行分_1022修正.xlsx

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

（単位：千円）

都道府県名	北海道	電話番号	0164-68-7001	第一次配分額	79,061	第一次交付限度額	79,061
地方公共団体名	羽幌町	メールアドレス	z-zaisei@town.haboro.lg.jp	第二次配分予定額	262,637	第二次交付限度額①（事業継続等への対応分）	58,650
都道府県・市町村コード（5桁）	01484	交付対象経費	341,698	第三次配分予定額	－	第二次交付限度額②（「新しい生活様式」等への対応分）	224,515
担当部局課名	財務課	国庫補助事業費	－	配分予定額計	341,698	第三次交付限度額	
担当者氏名	熊谷裕治	地方単独事業費	341,698	移替先	総務省	交付限度額計	362,226

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	基金	緊急経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
														合計	345,442	－	－	341,698	－	3,744	－				
1	単		ふるさと納税返礼品新規商品開発等補助金交付事業		①ふるさと納税の返礼品について、新商品開発経費の一部を補助することで、寄付額の増と新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている取扱事業者の活性化による地域振興を図る。 ②③④ 羽幌町ふるさと納税返礼品取扱事業者（新規参入事業者を含む）が新商品開発に係る研究費、機器等購入費等100千円以上に対し、補助率1/2、補助金上限250千円を補助する。	－	－	－	－	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑳事業構造改革	R2.6	R3.3	2,500			2,500							R2補正（地）
2	単		マスク等購入事業		①町がマスクを購入し、町民、医療機関及び社会福祉施設へ配布することで、町内全域での新型コロナウイルス感染症予防対策を図る。 ②マスク購入に係る費用及び郵送費用 ③80円×100,000枚＝8,000,000円（マスク購入費） 3,500世帯×500円＝1,750,000円(郵送費） ④羽幌町民	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	9,750			9,750							R2補正（地）
3	単	48	漁業近代化資金利子補給事業		①雇用・事業の維持や支援策の活用を支援したい。 ②現状の補給金に上乗せすることで、借入漁業者を金融面から支援するために必要な経費 ③29漁業者。利子補給率2.0%以内。 総事業費　2,467千円 交付対象経費　1,102千円（漁業者負担軽減分） その他経費　1,365千円（町負担経費） ④地域の漁業者	－	－	－	－	－	Ⅱ-2. 資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	2,467			1,102		1,365		積算資料			R2補正（地）
4	単	48	農業経営基盤強化資金利子補給事業		①雇用・事業の維持や支援策の活用を支援したい。 ②現状の補給金に上乗せすることで、借入農業者を金融面から支援するために必要な経費 ③38農業者。利子補給率2.5%以内。 総事業費　1,560千円 交付対象経費　1,401千円（農業者負担軽減分） その他経費　159千円（町負担経費） ④地域の農業者	－	－	－	－	－	Ⅱ-2. 資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,560			1,401		159		積算資料			R2補正（地）
5	単		刺網被害対策共同利用事業		①外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている漁業者の雇用及び事業を支援する。 ②現状の刺網購入に係る補助金（町1/3、漁業協同組合1/3、漁業者1/3）に上乗せすることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的に影響を受けている漁業者及び漁業協同組合の負担を軽減する費用。 ③26漁業者、1組合 21戸×40反×4,000円＝3,360,000円 15戸×40反×5,500円＝3,300,000円 当初予算分　2,220千円、補正予算分　4,440千円 ④地域の漁業者及び漁業協同組合	－	－	－	－	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	6,660			4,440		2,220					R2補正（地）
6	単		農林漁業者支援給付金支給事業		①外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている農林漁業者の雇用及び事業を支援する。 ②経営の維持安定のための資金（農林漁業セーフティネット資金等）の借入融資額に対する一部助成経費 ③借入融資額の10%以内を支給対象経費とし、限度額を個人50万円、法人100万円と規定。 個人 2戸×500千円＝1,000千円 法人 3戸×800千円＝2,400千円 法人12戸×1,000千円＝12,000千円　合計15,400千円 ④地域の農林漁業者	－	－	－	－	－	Ⅱ-2. 資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	15,400			15,400							R2補正（地）
7	単		離島魚介類海上輸送費支援事業		①外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている漁業者の雇用及び事業を支援する。 ②魚介類の海上輸送に使用した容器の返送に係る海上輸送費を支援する。 ③ホタテ（稚貝）9,041箱×77円 ④地域の漁業者（離島）	－	－	－	－	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	697			697							R2補正（地）
8	単	103	小中学校通信環境整備事業		①離島地区の学校における通信環境及び児童生徒数の現状に応じた必要なネットワーク整備を行うもの。 ②無線LAN整備費用 ③通信環境整備工事　焼尻小中学校・天売小中学校　2校 ・旅費 117千円　・消耗品費 148千円 ・委託料 5,767千円 （焼尻 2,692,470円、天売 3,074,170円） ・備品購入費（キャビネット）458千円	－	－	－	－	－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.6	R3.3	6,490			6,490				積算資料			R2補正（地）

No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	基金	緊急経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
9	単	103	学校用端末整備事業		①ICT学習の充実に備え必要な端末整備を行うもの ②タブレット端末の購入 ③児童生徒分国庫補助対象外184台、教師用61台 245台×51,862円＝12,706,190円 ④羽幌町	－	－	－	－	－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.6	R3.3	12,707			12,707					公立学校情報通信情報ネットワーク環境施設整備費補助金 文部科学省		R2補正（地）
10	単		飲食・旅館業等事業継続支援事業		①②経済活動の収縮に伴い甚大な影響を受けている町内の飲食・旅館業等事業者の事業継続を支援するため支援金を支給する。 ③町内の飲食・旅館業等事業者90件に一律20万円の事業継続支援金を支給 ④事業継続の意思のある町内の飲食・旅館業等事業者	－	○	－	－	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	18,000			18,000							R2補正（地）
11	単		離島観光業等事業継続支援事業		①②離島への移動規制に伴い甚大な影響を受けている飲食・旅館業以外の離島観光業等業者の事業継続を支援するため支援金を支給する。 ③離島観光業等事業者20件に一律20万円の事業継続支援金を支給 ④事業継続の意思のある離島観光業等業者	－	○	－	－	－	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	4,000			4,000							R2補正（地）
12	単		消費活性化対策事業		①②経済活動の収縮や移動制限、自粛要請に伴い、全町民及び全事業者に影響があることから、町民1人あたり5千円の町内で使用可能な町民利用クーポン券を2回配布し、町民への消費喚起及び町内の消費拡大を図る。 ③クーポン券発行に係る経費 クーポン：6,800人×5千円×2回＝68,000,000円 印刷費：54,400枚×20円×1.1＝1,196,800円 6,800枚（A4-1ｼｰﾄ）× 70円×1.1＝523,600円 製本費：6,800組×50円×1.1＝374,000円 郵送費：3,600世帯×90円×2回＝648,000円 2,800世帯×120円＝336,000円 800世帯×140円＝112,000円 3,600世帯×320円＝1,152,000円 消耗品費：172千円 コピー用紙（A4） 10箱×2,000円＝20,000円 大封筒 10箱×9,500円＝95,000円 ラベルｼｰﾄ 16袋×1,055円＝16,880円 その他消耗品 40,000円 ④羽幌町	－	－	－	－	－	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑲商品券・旅行券	R2.5	R3.1	72,515			72,515							R2補正（地）
13	単	94	入浴支援事業		①健康づくり支援及び保健衛生の保持 ②町内唯一の温泉入浴施設の休館に伴い、町内のシャワー利用可能施設を運営するための費用。 ③町内シャワー利用施設を運営するための費用 ・消耗品費 30千円 ・燃料費 73千円 ・光熱水費 71千円 ・修繕料 50千円 ④羽幌町	－	－	－	－	－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	224			224							R2予備費（地）
14	単	94	入浴支援事業		①健康づくり支援及び保健衛生の保持 ②町内唯一の温泉入浴施設の休館に伴い、町内のシャワー利用可能施設を運営するための費用。 ③町内シャワー利用施設を運営するための費用 ・消耗品費 20千円 ・燃料費 725千円 ・光熱水費 710千円 ④羽幌町	－	－	－	－	－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	1,455			1,455							R2補正（地）
15	単	94	入浴支援事業		①健康づくり支援及び保健衛生の保持 ②町内唯一の温泉入浴施設の休館に伴い、隣町温泉入浴施設を利用するための費用。なお、隣町への移動を考慮し入浴料は無料とする。（5月12日～） ③隣町温泉入浴施設を利用するための費用 ・入浴料等 3,147千円 43週×週3回×57人×400円＝2,941,200円 ④羽幌町及び町内在住で住宅に入浴施設がない者	－	－	－	－	－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	2,942			2,942							R2補正（地）
16	単		離島地区通院患者宿泊助成事業		①②本土と離島を結ぶ離島航路において、高速船の運休により町内診療機関受診の際に宿泊を余儀なくされている島民の宿泊費を助成することで、島民の健康維持・増進、通院費用の負担軽減を図る。 ③全島民470人×20%×5千円×月3回×3か月＝4,230,000円 ④天売島民、焼尻島民	－	－	－	－	－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.8	4,230			4,230							R2補正（地）
17	単	36	防災活動推進事業		①公共空間での感染機会を削減したい。 ②避難所における感染症対策資材（感染防護服）購入費用 ③3,300円×100枚＝330,000円	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	330			330							R2補正（地）
18	単	106	準要保護世帯臨時特別支援費支給事業		①②小中学校の臨時休業に伴い本来給食費の助成を受けている準要保護世帯において家計費負担が増大しているため、給食費相当額を助成することで負担の軽減を図る。 ③対象児童生徒数×昼食費相当額×臨時休業日数 （4月）小学生 39人×272円× 8日＝84,864円 中学生 18人×327円× 8日＝47,088円 （5月）小1 5人×272円×10日＝13,600円 小2～小5 28人×272円×12日＝91,392円 小6 6人×272円×10日＝16,320円 中学生 18人×327円×10日＝58,860円 ④令和2年4月から令和3年3月末の対象期間に羽幌町要保護準要保護児童生徒の就学援助費給付要綱第2条第1項	－	－	－	－	－	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	313			313							R2補正（地）
19	単	38	児童関係施設消毒液等配布事業		①マスクなどの必需品を届けたい。 ②児童関係施設に配布するための消毒液及び手洗い用石けんを購入するための経費。 ③町内児童関係施設13か所（5事業所）×10か月×4個×1千円×1.1＝572,000円 ④町内児童関係施設（認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、児童発達支援センター、放課後デイサービス事	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	572			572							R2補正（地）

No	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	基金	緊急経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
20	単	94	入浴支援事業		①健康づくり支援及び保健衛生の保持 ②町内唯一の温泉入浴施設の休館に伴い、隣町温泉入浴施設を利用するための費用。なお、隣町への移動を考慮し入浴料は無料とする。(5月12日～) ③隣町温泉入浴施設を利用するための費用 ・入浴料等 3,147千円 3週×週3回×57人×400円＝205,200円≒205千円 ④羽幌町及び町内在住で住宅に入浴施設がない者	－	－	－	－	－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.5	205			205							R2予備費（地）
21	単	36	避難所等感染防止対策事業		①避難所等における感染予防対策資機材の整備 ②消耗品費7,190千円、備品購入費1,125千円 ③消耗品 非接触式体温計 16本×12千円×1.1＝ 211,200円 ﾊﾝﾄﾞｿｰﾌﾟ 80ケ×400円×1.1＝35,200円 ﾊﾝﾄﾞｿｰﾌﾟ詰替用（業務用） 20ケ×2,500円×1.1＝55,000円 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾀｵﾙ 300P×200円×1.1＝66,000円 ｳｴｯﾄﾃｨｯｼｭ（除菌） 80ケ×500円×1.1＝44,000円 消毒液（次亜塩素酸水生成ﾊﾟｳﾀﾞｰ） 5個×18千円×1.1＝99,000円 消毒液生成用貯水ﾀﾝｸ 5個×10千円×1.1＝55,000円 簡易ﾄｲﾚ 10ケ×16千円×1.1＝176,000円 ﾗｯﾌﾟ式ﾄｲﾚ用消耗品 6ケ×5,700円×1.1＝37,620円 段ﾎﾞｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ（ﾍﾞｯﾄﾞ含） 100ｾｯﾄ×15千円×1.1＝1,650,000円 備蓄用マスク68,000枚×70円（税込）＝4,760,000円 備品 自動ﾗｯﾌﾟ式ﾄｲﾚ 3台×224千円×1.1＝739,200円 ﾃﾝﾄ 10ケ×35千円×1.1＝385,000円 ④羽幌町	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑤防災IT化	R2.6	R3.3	8,315			8,315							R2補正（地）
22	単	12	公共的空間等安全・安心確保事業		①公共施設等における感染予防対策 現状手回しコック式の蛇口をレバー式に交換することで、ひじ等を使った水の出止が可能となり、手指からの感染防止対策を行い感染防止を図る。 ②消耗品費546千円、修繕料473千円、備品購入費284千円 ③消耗品 消毒液500ml 20ケ×2,180円＝43,600円 消毒液（詰替用） 15ケ×9,350円＝140,250円 消毒剤噴霧器7L 4ケ×8千円＝32,000円 防護服 100着×3,300円＝330,000円 修繕料 庁舎の蛇口をﾚﾊﾞｰ式に交換 1箇所あたり7,400円×58箇所×1.1＝472,120円 備品 ﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ 20ケ×14,190円＝283,800円	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	1,303			1,303							R2補正（地）
23	単	24	都市間バス運行支援事業		①地域住民の交通手段の維持・確保、交通事業者への運行支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、減便しつつも都市間バスを運行し町民の通院等の外出を支え続けたバス運行事業者は、外出自粛による乗客数の減少により経営に大きな影響を受けている。今後も感染拡大防止対策を講じつつ運行していくことに支援することで、地域住民の交通手段の維持、確保を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③燃料費相当羽幌札幌間 1便あたり7,000円×2,074便＝14,518千円 感染防止対策分 1便あたり3,000円×3,718便＝11,154千円 ④事業者	－	○	－	○	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	25,672			25,672							R2補正（地）
24	単	24	ハイヤー運行支援事業		①地域住民の交通手段の維持・確保、交通事業者への運行支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛時においても、通院等の町民の外出を支えるため運行し続けたハイヤー運行事業者は、乗客数の減少により経営に大きな影響を受けているため、事業継続を支援することで、地域住民の交通手段の維持、確保を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③保有車両1台あたり200千円 200千円×7台＝1,400千円	－	○	－	○	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.8	1,400			1,400							R2補正（地）
25	単	24	高速船臨時便運航支援事業		①利用者等への感染拡大防止、交通事業者への運航支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により高速船を運休するなど、事業者は大きな影響を受けており、外出自粛が解除された後も感染防止対策が新たな日常となっている。今後、都市間移動規制の緩和のほか帰省シーズン等を迎えるにあたり、フェリー2便体制だけでは船内の3密を避けることが困難である。このため、週末及び帰省シーズン等において高速船の臨時便を運航させることにより乗客数を分散させ、船内における感染拡大を防止する。また、フェリーの乗船料金との均衡を図る観点から、高速船の乗船料金を約3割減額する。 ②負担金補助及び交付金 ③2,317千円、利用者数×運賃差額分 羽幌～天売 往来予想1,297人×1,240円＝1,608,280円	－	－	－	－	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.9	2,317			2,317							R2補正（地）

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	基金	緊急経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
26	単	106	子育て支援応援金給付事業		①特別定額給付金の対象とならない子育て世帯に対し新生児一人当たり10万円の応援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛により経済的及び精神的な負担の軽減を図る。 ②応援金 ③新生児一人100千円×24人＝2,400千円 ④・令和2年6月30日までに母子健康手帳の交付を受け、令 和2年4月28日以降に出産した母又はその配偶者で当町に 住民登録がある者 ・令和2年7月1日以降に母子健康手帳の交付を受け、	－	－	－	－	－	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	2,400			2,400							R2補正（地）
27	単	12	すこやか健康センター玄関扉改修事業		①公共施設等における感染予防対策 現状手動の玄関扉を自動扉に交換することで、手指を使わない施設への出入りが可能となることで新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ。 ②修繕料 776千円 ③手動式扉を自動扉へ改修するための費用 1ヶ所分　705千円×1.1＝775,500円 ④羽幌町	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.8	R2.10	776			776							R2補正（地）
28	単		水産業支援事業		①外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている漁業者の雇用及び事業を維持するため支援する。 ②経営の維持安定のための支援事業を実施する漁業協同組合に補助金として支援する。（経営規模に応じて定額の経営継続支援金を支給するとともに、各漁業者に対して経営維持に向けた各種の指導を行う。個人漁業者132×10万円。法人漁業者11×20万円。経営指導事務費30万円。） ③1漁協×1,570万円	－	○	－	－	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	15,700			15,700							R2補正（地）
29	単		漁港利用料支援事業		①外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている漁業者の雇用及び事業を維持するため支援する。 ②漁業者が負担する漁港利用料相当額を支援する。 ③28漁業者 ・泊地及び係留施設利用料　241,600円 ・用地利用料　21,641円 ・合計　263,241円≒264千円	－	－	－	－	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	264			264				積算資料			R2補正（地）
30	単		休業要請協力金		①北海道による新型コロナ感染症の感染拡大予防のための「緊急事態措置」により休業等の対象事業者となり、休業等要請に協力した事業者に対し協力金を支給する。 ②負担金 ③北海道の「緊急事態措置」により休業等の対象事業者となり、休業等要請に協力した事業者のうち、飲食業を除く事業者に対する支援 休業対象事業者　20万円×16件 ④北海道の「緊急事態措置」により休業等の対象事業者となり、休業等要請に協力した事業者のうち、飲食業を除く事業者。	○	○	－	－	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	3,200			3,200							R2補正（地）
31	単	103	オンライン学習システム導入事業		①学校及び家庭において、タブレット端末を用いた学習が可能となるよう、そのシステム（クラウド）環境の構築と端末の設定を行うもの ②端末に係るシステム環境等の設定 ③全端末で実施（羽幌小学校、羽幌中学校、焼尻小学校、天売小中学校、天売高校 計5校。児童生徒及び教職員分） 環境構築　一式　2,920千円 端末設定　一式　5,310千円 ｺﾝﾃﾝﾂﾌｨﾙﾀ　一式　3,948千円　小計　12,178千円 消費税　　1,217,800円　計　13,395,800円	－	－	－	－	－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.7	R3.3	13,396			13,396							R2補正（地）
32	単	103	家庭学習用通信機器整備事業		①羽幌高校における学習支援体制の充実を図るため、Wi-Fi環境等が整っていない家庭に対して、学習用端末及び通信機器（モバイルルーター等）の貸与を行うもの。 ②タブレット端末、モバイルルーターの購入 ③必要数を購入し、当校へ貸与するもの 端末未所有生徒分40台×43,498円＝1,740千円 端末教職員分　1台×52,073円＝　53千円 通信機器　10台×10千円　＝　100千円 計　1,893千円 ④羽幌町	－	－	－	－	－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.7	R3.3	1,893			1,893							R2補正（地）
33	単		公立学校感染症対策環境整備事業		①羽幌中学校図書室の窓について、感染症対策を図る上で換気が必要であることから、固定式から開閉式に改修を行うもの。 ②図書室4連窓取替修繕 ③修繕一式　3,248千円（税込） ④羽幌町	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.7	R3.3	3,248			3,248							R2補正（地）
34	単	12	公立学校感染症対策環境整備事業		①児童生徒及び教職員等の感染予防対策として、町立学校にある手回し式の蛇口をレバー又はセンサー式にするもの ②蛇口改修費用 ③全校分（出張旅費含む） センサー式　145箇所×46,014円≒6,672千円 レバー式　162箇所×4,093円≒663千円 混合栓レバー式2箇所×30,500円≒61千円 計　7,396千円	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.12	7,396			7,396							R2補正（地）

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	基金	緊急経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
35	単	12	公共的空間安全・安心確保事業		①公共空間での感染機会を削減したい 　不特定多数の町民等が出入りする公民館での新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、公民館にサーモグラフィーを設置し発熱を疑われる方を特定、非接触型体温計による発熱の確認を行うことで公共空間を利用する前に感染症の発症の可能性のある方を特定し、感染機会の削減を図る。 ②備品購入費 ③公民館にサーモグラフィー及び非接触型体温計を配置。 ・サーモグラフィー機器一式 　カメラ（取付金具含）1台×687千円×1.1＝755,700円 　パソコン 1台×130千円×1.1＝143,000円 　モニター 1台×40千円×1.1＝44,000円 　三脚 1台×20千円×1.1＝22,000円 　小計　964,700円 ・多点非接触型体温計　40,700円×1台＝40,700円	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.6	R2.12	1,006			1,006							R2補正（地）
36	単	12	公共的空間安全・安心確保事業		①公共空間での感染機会を削減したい 　不特定多数の町民等が出入りする体育館での新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、体育館にサーモグラフィーを設置し発熱を疑われる方を特定、非接触型体温計による発熱の確認を行うことで公共空間を利用する前に感染症の発症の可能性のある方を特定し、感染機会の削減を図る。 ②備品購入費 ③体育館にサーモグラフィー及び非接触型体温計を配置。 ・サーモグラフィー機器一式 　カメラ（取付金具含）1台×687千円×1.1＝755,700円 　パソコン 1台×130千円×1.1＝143,000円 　モニター 1台×40千円×1.1＝44,000円 　三脚 1台×20千円×1.1＝22,000円 　小計　964,700円 ・多点非接触型体温計　40,700円×1台＝40,700円	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.6	R2.12	1,006			1,006							R2補正（地）
37	単		オンライン講座用機器整備事業		①社会教育事業における各種講座・教室の開催に際し、特定の会場に集まることなくオンラインによる講座を開催することにより、密を回避し感染拡大防止を図るため機器を整備。 ②オンラインで講座等を開催するための必要機材整備のための費用。 ③・パソコン（オールインワン）×1台＝248,000円 　・増設メモリ　15,000円×2個＝30,000円 　・WEBカメラ×1台＝18,500円 　・変換コネクタ×1台＝3,480円 　・ワイヤレスヘッドセット×1台＝9,980円 　・LANケーブル（40m）×1個＝4,980円 　・消費税　＝31,494円 　合計　346,434円	－	－	－	－	－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑦いずれも該当しない	R2.6	R2.12	347			347							R2補正（地）
38	単	28	図書館パワーアップ事業（インターネット予約）		①食、住まい、本などにお困りの方を支援したい。 　新型コロナウイルス感染症感染拡大時においても、図書館に来館せずとも図書を借り読書する機会を支援したい。また、貸出用図書のインターネット予約を可能とすることで、図書館に滞在する時間を削減し、新型コロナウイルス感染症への感染リスクを削減したい。 ②システム改修委託料 ③既存の図書システムにインターネット予約機能を追加。 ・システム改修委託料（予約機能追加）　330,000円	－	－	－	－	－	Ⅰ-6. 情報発信の充実	④行政IT化	R2.6	R2.12	330			330							R2補正（地）
39	単	12	公共的空間安全・安心確保事業（中央公民館トイレ蛇口改修）		①公共空間での感染機会を削減したい 　現状手回しコック式の蛇口をセンサー式に交換することで、蛇口に触れることなく水の出止が可能となり、指手からの感染症の感染拡大を防ぐ。 ②修繕料 ③公民館トイレの蛇口をコック式からセンサー式に改修。 ・自動水栓（AC100V）53,550×7基＝374,850円 ・自動水栓（発電式）58,055×4基＝232,220円 ・部材、工賃、諸経費　一式　　＝199,200円 ・消費税　　＝80,627円 　合計886,897円 ④羽幌町	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.6	R2.12	887			887							R2補正（地）
40	単	12	公共的空間安全・安心確保事業（社会教育施設手指消毒液購入事業）		①公共空間での感染機会を削減したい 　新型コロナウイルス感染症感染拡大を防ぐための「新しい生活スタイル」に対応するため、不特定多数の町民等が利用する社会教育施設に手指消毒液を設置し、公共空間における新型コロナウイルス感染症の感染機会の削減を図る。 ②消耗品費 ③公民館等の社会教育施設に来館者用の手指消毒液を配置。 ・消毒用エタノール（5L缶）9,350円×4缶＝37,400円	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.6	R3.3	38			38							R2補正（地）

Ｎｏ	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	基金	緊急経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
41	単		宿泊者限定クーポン券事業		①目的・効果 町内宿泊施設の宿泊客に、町内各商店、飲食店等で使用できるプレミアム付きクーポン券を販売し、地域経済の活性化を図る。 ②交付金を充当する経費内訳 クーポン券のプレミアム分及び事務費 ③積算根拠（対象数、単価等） 3,000円分のクーポン券を1,000円で2,500セット販売 プレミアム分2,000円×2,500セット＝5,000,000円 販売手数料　500円×2,500セット＝1,250,000円 事務費（印刷代、送料等）一式　280,500円 ④交付対象者 羽幌町内の宿泊施設及び宿泊者	－	－	－	－	－	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑲商品券・旅行券	R2.7	R2.10	6,531			6,531							R2補正（地）
42	単		光ファイバ整備に必要な運営経費支援事業		①目的・効果 「GIGAスクール構想」及び「スマート農業」等に向けた基盤整備を図るため、光ファイバを運営する事業者に対し、運営費の一部を支援する。 ②交付金を充当する経費内訳 負担金　85,000千円(今年度のみ発生する経費) ③積算根拠 運営経費一括負担金　一式　85,000千円 ④交付対象者 電気通信事業者	－	－	－	－	－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	㉑いずれも該当しない	R2.7	R3.3	85,000			85,000					高度無線環境整備推進事業 総務省		R2補正（地）